

国立中央図書館の現況と課題

国立中央図書館 企画研修部 国際交流広報チーム長
李成徳（イ・ソンドク）

1. はじめに

国立中央図書館は、図書館法に基づく国家を代表する図書館として、国内外の図書館資料の収集・提供・保存管理、全国書誌¹の作成と標準化、情報化を通じた国家文献情報システムの構築、図書館職員の教育訓練など国内の図書館に対する指導・支援および協力、外国の図書館との交流と協力、図書館発展のための政策開発および調査・研究、「読書文化振興法」に基づく読書振興活動のための支援および協力などの機能を果たさねばなりません。

2014 年は、国立中央図書館の中長期発展計画である「国立中央図書館 2014～2018」の始まる年です。

今回の基調報告では、国立中央図書館の 2014 年の業務のうち、「国立中央図書館 2014～2018」と、国立中央図書館における初の地方分館である国立世宗図書館の開館に伴う「政策情報サービス」について紹介し、あわせて、「国家知識情報資源の収集および保存」についてお話しいたします。

2. 国立中央図書館 2014～2018

国立中央図書館は、今年の 1 月に「創造的な知識文化強国を先導する国家代表図書館」というビジョンと、これを実現するための中期課題を盛り込んだ「国立中央図書館 2014～2018」を発表しました。この計画は、これ以前の計画である「国立中央図書館 2009～2013」を進めていく上での限界を補完し、デジタルメディアの普及やモバイル化などの環境変化に対応するために策定されたものです。

発展計画の主要目標は、第一に国家知識情報資源の収集および保存の強化、第二に知識情報資源の利用サービスの高度化であり、第三に図書館界の発展のための支援および協力の

¹ 訳注：原文では「国家書誌」

強化などです。

この三つの目標に伴う主な推進課題は、次のとおりです。

一、国家知識情報資源の収集制度の整備および収集強化のため、蔵書を'13年の937万点から、'18年には1,142万点までに拡充する計画です。図書館法改正を通じて納本制度を整備し、国家文献の納本収集を体系化しようとするものです。

オフライン資料(印刷資料、非図書資料)のほかにも、オンライン資料の納本はもちろん、政府刊行物の場合は、印刷資料だけでなく、該当するデジタルファイルに対しても納本を義務化する図書館法の改正を推進中です。

ウェブ文書やSNSなど、オンラインで流通している知識情報の収集強化のため、ウェブ情報資源の収集システム(OASIS)の収集能力も拡充(収集機'13年:11台→'18年:26台)していく予定です。

また、国家知識文化遺産の保存・復元能力の強化のため、図書館研究所を保存管理および研究開発の専門組織である「資料保存研究センター」として拡大改編する予定です。印刷資料の保存および復元の処理能力を拡充('13年:年間10万冊→'18年:年間20万冊)し、視聴覚および電子メディアへのアクセスや再生可能性を保障するためのメディア変換処理能力も拡大('13年:年間5千点→'18年:年間2万5千点)していく予定です。

二、知識情報資源の利用サービスの高度化のため、全国書誌の構築・提供と書誌標準化を図り、全国書誌データの開放・共有範囲を拡大する予定です。

各種図書館資料の書誌データをウェブ上でも活用できるよう、開放型書誌データ(リンクトオープンデータ:Linked Open Data)の開放プラットフォームを2015年までに構築する予定です。また、2014年下半期からは、バーチャル国際典拠ファイル(VIAF:Virtual International Authority File)に参加し、国内典拠データの開放と共有により、海外でも国内の作家および作品を容易に検索できるよう支援する計画です。

三、図書館界の発展のための支援および協力を強化するため、図書館における専門人材の職務能力向上と、国内外の図書館への支援および交流、協力強化などの業務を推進する予定です。

国立中央図書館は、司書の専門教育訓練機関として、司書教育の需要増加に応じた「司書教育院(仮称)」の設立を推進するため、館種別、経歴(職級)／職務別の教育需要に応じたオーダーメイド型の教育課程('13年:78課程10,907人→'18年:102課程17,000人)を運営し、サイバー教育コンテンツを開発・運営('13年:26課程→'18年:44課程)する予定です。

国内の図書館支援および交流、協力強化のために、図書館職員の教育訓練、国家相互貸借

サービス（本の海）の活性化、公共図書館の標準資料管理システム（KOLAS）の再整備および機能改善を推進する予定です。

外国の図書館との交流、協力拡大のために、外国の国立図書館との交流、協定締結を拡大（'13年：15か国16館→'18年：18か国19館）し、海外における韓国資料室の設置支援を継続的に拡大（'13年：20か国21館→'18年：25か国30館）します。日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）の推進を通じて、3か国の国立図書館が所蔵するデジタルコンテンツに対する相互に自由なアクセス環境の構築を計画しています。

3. 政策情報サービス

国立中央図書館の初の地方分館である国立世宗図書館が2013年12月12日に開館し、公務員など、政策顧客への積極的な政策情報サービスを提供するようになったことに伴い、当館は、中長期計画における第2の目標である「知識情報資源利用サービスの高度化のための方策」に基づいて政策情報サービスを推進する予定です。

「政策情報」とは、政策立案、政策決定、政策評価など、政策の全過程に必要とされる情報であり、主要な政策資料の生産機関で生産される刊行資料と未刊行資料およびその他主題専門家が推奨する政策資料（一般単行本、連続刊行物）の全てを含むものです。

中央政府の行政省庁および所属機関、公共機関などが世宗市に移転する時期に合わせて開館することとなった国立世宗図書館は、政策図書館として、公務員などの政策顧客に対して積極的な政策情報サービスを提供することによって、公務員が政策の策定・執行などに必要な政策情報を簡単に取得・利用できるようにすることを計画しています。

今年の3月から、公務員を対象に「学術誌目次メーリングサービス」を提供しています。これは、国内外の2万タイトル以上の学術誌のうち、利用者が選択した学術誌の新刊目次を電子メールで提供するものであり、利用者は、このサービスを通じて、簡単に関心分野の研究動向を把握し、該当する論文の原文を閲覧・出力できます。著作権の問題により原文の閲覧が制限される資料は、政府使送²（無料）または郵送サービス（有料）を通じて受け取れます。同時に、学術誌の統合検索を通じて、国立中央図書館が購読している7万タイトル以上の学術誌を直接、一度に検索し、同様の方法で利用できます。

また、政府および公共機関と政策情報を共同で活用するため、政策情報協力ネットワークを構築して運営する計画です。政府の省庁資料室を含む政策情報の生産、収集機関との協力ネットワークを構築し、共同目録を通じて、相互の資料共同活用および受託保管を準備中です。「政府3.0」に基づいて、公共情報の開放、共有などが推進されていますが、政策資料の開放・共有が機関ごとに進められていることを改善するため、政策資料サービスの統合プラ

² 訳注：資料等を直接配送するサービスを意味する。

ットフォームを構築し、利用者が政策資料を簡単かつ便利に活用できるようにする計画です。政策情報協力ネットワークが構築されれば、参加機関が所蔵する資料の共同目録作成、国策研究機関などの所蔵資料受託保管および共同利用、相互貸借サービスなどの事業も推進される予定です。

国立世宗図書館の2階にある政策資料室では、政策情報メンタリングサービスを実施しており、司書と主題分野ごとの専門家グループが協力して政策情報に関する参考相談を実施しています。今後は、オンラインサービスに拡大する予定であり、国立世宗図書館は、行政省庁の公務員を対象にした政策情報サービスの接点としての役割を十分に果たすことになるでしょう。

4. 国家知識情報資源の収集および保存

国立中央図書館は、図書館法第20条により、国内で発行（制作）される全ての資料を、納本により収集しています。2014年には、印刷資料だけでなく、オンラインで出版される電子資料（電子書籍、電子ジャーナル）の納本および政府刊行物のデジタルファイルまでの納本を義務づける図書館法の改正を進めています。

2012年の国際ISBN管理機構とISSN国際センターの電子出版物ISBN/ISSNの付与指針に基づいて、わが国の電子出版物にもISBNとISSNを付与し始めたことが、オンライン資料についても納本を受けられるきっかけとなりました。

オンライン資料の納本の規定案では、発行者（出版社など）と配布者（電子書店など）が異なる場合は、原則として発行者が納本することとしており、オンライン資料をインターネットに送信する者が納本するという内容になっています。

これまでは、オフライン資料（印刷資料、非図書資料）の納本とオンライン資料の収集を二元化して収集してきましたが、図書館法の改正と職制の改正、事務分掌の改正などにより資料収集の窓口が一本化されれば、納本収集の効率は大幅に向上することでしょう。

2013年には、国立中央図書館における国家文献の網羅的収集・保存と、国民の調査・研究活動への支援を強化するため、非流通資料である灰色文献の収集チャンネルを補強し、政府、地方自治体、官・民の研究機関のホームページなどを通じて発行元のディレクトリー（8,638件）を構築しました。一方で、機関別資料の発行時期および資料名、連絡先などを入手して、もれのない資料収集となるよう推し進めています。

また、灰色文献のうち、政府刊行物の納本手続などが収録された「政府刊行物納本（提出）指針」（2013）を策定し、中央政府および地方自治体、公共機関に配布しました。

2013年には、ISBN/ISSN/CIP/納本申請業務を一つのホームページで行えるよう業務の窓口を一元化した書誌情報流通支援システムが構築され、2014年5月にはこのシステムに政府刊行物のデジタルファイルをウェブ基盤からアップロードして納本できるシステ

ムが構築されました。

今後は、このシステムを通じて収集されるデジタルファイルを多様なフォーマットで収集することになりますが、これから e-pub 形態の電子書籍に変換してモバイルとウェブ上において多様なサービスを提供する計画です。

また、2014 年には電子書籍、電子ジャーナル、ウェブ資料など、オンライン資料 35 万件を収集する計画であり、所蔵資料のデジタル化のために、貴重本、稀覯本、特化資料など、主要な資料の原文 DB を大幅に拡充する予定です。

知識情報の開放・共有を目指す政府 3.0 を普及するために、OAK (Open Access Korea) 事業の移管を受けて、OA 学術ジャーナルとリポジトリの普及拡大を図り、図書館資料の書誌データをウェブ上でも活用できるように、「リンクトオープンデータ (LOD)」として来年までに開放する計画です。

今後の国家知識文化遺産の保存管理における専門性強化のために、図書館研究所を「資料保存研究センター」に改編する予定ですが、資料保存研究センターではデジタル環境の変化に合わせて印刷媒体だけでなく、デジタル、オンライン資料の体系的な保存および研究開発事業を主導的に推進していくこととなるでしょう。

5. おわりに

以上、国立中央図書館の現況と課題について申し上げました。

当館は今年『国立中央図書館 2014—2018』を発表し、「創造的な知識文化強国を先導する国家代表図書館」というビジョンと、国家知識情報資源の収集・保存の強化、知識情報資源の利用サービスの高度化、図書館界の発展のための支援・協力強化という 3 大推進目標を設定しました。

2013 年に国立世宗図書館を開館して以降、国立中央図書館は国家政策の立案者である政府省庁関係者をはじめとした研究者たちに政策情報資源を提供する政策情報サービスを行うこととなり、今後は国家知識情報資源の収集および保存拡充に一層の努力を傾けることとなります。

これは、当館が国家代表図書館として情報技術の発展に伴う環境の変化に対応し、国内の図書館界の発展を支援し、先導する責任を果たそうとする意志の表明といえます。

第 17 回日韓業務交流を通じて、両国間における国家代表図書館の中核事業の内容を交換することにより、お互いの業務がより一層充実するきっかけになることを願います。